

みずほリサーチ 2020 July

みずほ銀行
みずほ総合研究所

- | | |
|---|---|
| ● “at home”ではなく“from home”の日本型在宅ワーク… 1
— 都心オフィスビルと在宅、双方の活用が当面続く見込み — | ● コロナ禍の観光振興のあり方…………… 3
— 「3密」回避へ国内平日宿泊旅行を重視 — |
| ● 最悪期を越える米労働市場…………… 2
— 再雇用促進策と失業救済策のリバランス、という新たな課題 — | ● 「ウイズコロナ」の時代を見据えたデジタル化の波 …… 4
● レジ袋有料化…………… 4 |

日本経済

“at home”ではなく“from home”の日本型在宅ワーク — 都心オフィスビルと在宅、双方の活用が当面続く見込み —

「Zoom経済圏」がコロナ禍で拡大中だ。出社人数を70%減にすると政府からの要請の下、多くの企業が在宅ワークへの取り組みを急速に進めている。その結果、テレビ会議などによる通信サービスの利用が拡大、ノートPCや通信Wi-Fiルーターといった関連周辺機器への需要も高まっている。

急速な在宅勤務の拡大により、潮目が変わるとの見方が出ているのがオフィスビル市場だ。

近年、多くの企業が、都心部の利便性の良い立地にオフィスを移転させてきた。この背景には、職場環境の改善による共働き世帯などの優秀な人材の確保がある。これを受けて、都心5区の空室率は、リーマン・ショック前の好調期を下回る1%台まで低下するほど、需給はひっ迫した。ところが、コロナショックにより企業業績は急速に悪化、テナント契約の見直しにより、今後、空室率は徐々に上がる見込みだ。

加えて、在宅勤務シフトにより、都心オフィスビルの需要が低下すると見方が出ている。実際、一部のベンチャー企業などは、新型コロナウイルス感染が収束に向かったとしても、現在取り組んでいる在宅勤務を継続し、自社のオフィススペースの見直しを進める方向だ。通勤時間の削減などメリットを体験した労働者の多くが、在宅勤務の継続を望んでいるとのアンケート調査もある。こうした在宅勤務への

シフトにより、これまで空前の好調だったオフィスビル市場が暗転すれば、不動産市場に与える影響も大きい。

しかし、実際には在宅勤務シフトには課題もあり、一朝一夕には進まない可能性が高い。企業側は、通信回線や設備の整備、セキュリティの強化、労働時間管理システムや制度の見直しなど、多くの課題を解決しなければいけない。また、従業員側からみても、自宅スペースや通信環境の確保、育児との両立等から考えると、在宅勤務は必ずしも効率的ではない。「在宅疲れ」によるストレスを抱えている人も少なくないという。むしろ、中核オフィスへの出社によるメリットを再認識している人も多いはずだ。

こうした状況から考えると、今すぐ完全在宅勤務にシフトして都心部のオフィス需要が水没してしまうほど、急激に落ち込むというのは現実的ではない。長い目でみれば、“work at home”（普段からずっと家で仕事をする）が実現するかもしれないが、当面は“work from home”（普段はオフィスで仕事をして、時々家で仕事をする）、つまり出社勤務と在宅勤務の併用が主流になるだろう。◻

みずほ総合研究所 経済調査部
主任エコノミスト 宮嶋貴之
takayuki.miyajima@mizuho-ri.co.jp

最悪期を越える米労働市場

— 再雇用促進策と失業救済策のリバランス、という新たな課題 —

米国では4月下旬以降、各州が経済活動を段階的に再開させており、労働市場にも恩恵が広がっているようだ。

失業率は3月4.4%から4月14.7%へと急上昇したが、5月には13.3%となり、高水準ながらも前月から1.4%ポイント低下した。新規のレイオフが減ると同時に、感染防止や休業等によって一時帰休中だった労働者の相当数が、職場に戻った。

米国労働省の統計を用いて計算すると、レイオフ確率（前月に就業していた労働者のうち当月に失業した割合）は1～3月平均の1%から4月11%に急上昇した後、5月には4%に低下した。一方、再雇用確率（前月に失業していた労働者が当月就業した割合）は、1～3月平均の28%から4月17%に低下した後、5月には33%に大きく上昇した。4月と比較すると、再雇用者数は646万人も増えた。

回復がみられる労働市場だが、潜在的な失業率は公表値をはるかに上回り、25%を記録した大恐慌以来の高さである。

2月と比べると、雇用統計には次のような3つの異常値が確認できる。第一に、就職も求職活動もしていない労働者が674万人増えている。第二に、感染防止や休業等の理由によって「労働時間がゼロ」という就業者が482万人増えている。第三に、通常はフルタイムで働いているが「景気悪化」のためにパートタイムで働いている就業者（いわゆる部分的失業者）が607万人増えている。これら1,763万人の労働者をすべて失業者と見なした潜在的失業率は5月時点で23.5%に達する。

再雇用の動きと、それでもなお高止まりする失業の背景には、2つの政策が影響しているとみられる。Payroll Protection Program (PPP) と呼ばれる「米国政府による人件費肩代わり策」と、寛大な失業給付拡充策である。

総事業規模6,590億ドルにのぼるPPPでは、従業員数500人未満の中小企業や自営業者、フリーランスを対象として、人件費の2.5カ月分が政府保証ローンとして供与され、一定の条件を満たす場合には借入金の大部分が返済免除になる。返済免除の条件とは、①借入から8週間のうちに借入金の75%以上を人件費に充当し、②6月末までにコロナ前（具体的には2月15日時点）の雇用水準を回復させることである。4月上旬に実施されたPPP第一弾を活用した中小企業等が、返済免除条件を満たすため、従業員の再雇用や賃金の支払いを急いだ可能性が指摘できる。

6月に入り、PPPに関しては返済免除条件を緩和する改正案が成立している。企業にとってはPPPの使い勝手が向上するが、再雇用を急ぐインセンティブの低下につながる恐れもある。

一方、寛大な失業給付拡充策が、企業による従業員の呼び戻しを阻害しているという指摘が聞かれ始めている。問題となっているのが、週600ドルの追加給付である。米シンクタンクによれば、失業者の6割以上が働くよりも多くの現金を得るという。

追加給付は7月末で打ち切りとなるため、モラルハザードの問題は一時的である。しかし8月以降、労働需要が十分に回復していなければ（上述したPPP見直しはその一因となり得る）、多くの失業者が生活に困ることになる。

そこで見直し案として、追加給付を延長しつつ求職活動を受給要件とすることや（民主党サイド）、就職後もボーナス（return-to-work bonus）を支給することで生活水準の激変を回避すること（共和党サイド）などが提案されている。■

みずほ総合研究所 欧米調査部兼市場調査部
 主席エコノミスト 小野 亮
 makoto.ono@mizuho-ri.co.jp

コロナ禍の観光振興のあり方

— 「3密」回避へ国内平日宿泊旅行を重視 —

旅行業界は新型コロナウイルス感染症の影響が甚大だ。日本や日本との往来の多い諸外国のほとんどで出入国に大きな制限が設けられており、2020年4月の訪日外国人数は前年同月比▲99.9%と、人の移動において世界中で「鎖国」状態といえる。

また、緊急事態宣言下で不要不急の外出の自粛が強く求められたため、国内は観光だけでなく出張も難しくなった。例えば、東海道新幹線の輸送量を対前年同月比で見ると、2020年4月は▲90%、ゴールデンウィークは▲94%と激減している。

諸外国の感染状況を考えると、外国人の日本入国における制限解除は容易には見通せず、インバウンドに大きな期待をかけるのは当面難しい。一方、日本国内では2020年5月25日に緊急事態宣言が全都道府県で解除され、今後は徐々に国内旅行に関する自粛ムードが和らいでいくであろう。2019年の国内における旅行消費額は27.9兆円であるが、そのうち訪日外国人旅行の消費額は4.8兆円、日本人の国内宿泊旅行の消費額は17.2兆円となっており（図表）、当面はインバウンドをはるかに凌駕する日本人の国内宿泊旅行に大きな期待がかかる。

しかし、国内宿泊旅行は新型コロナウイルス感染症前から大きな課題を抱えている。第一は、国内観光宿泊旅行の回数と宿泊数の少なさである。2019年の日本人の国内観光宿泊旅行の平均回数は1.4回、1回

当たりの平均宿泊数は1.7泊にとどまっている。

第二は、国内観光宿泊旅行が休日（休前日泊）に偏っていることである。ゴールデンウィークや夏季・年末年始などの長期休暇や土日祝をメインとした旅行が多く、その期間は交通機関、宿泊施設が大混雑する上、旅費が高くなりがちだ。国内観光宿泊旅行における2019年の1人1回当たりの平均消費額は60,995円となっており、新幹線や飛行機を使った場合はさらに高額になってしまう。

休日旅行に偏重しているため、旅行関連業界では繁忙に対応しやすいように非正規雇用比率が高いが、安定的な雇用がなければ旅行関連業界に有能な人材が集まりにくく、かつ人材育成を進めにくい。

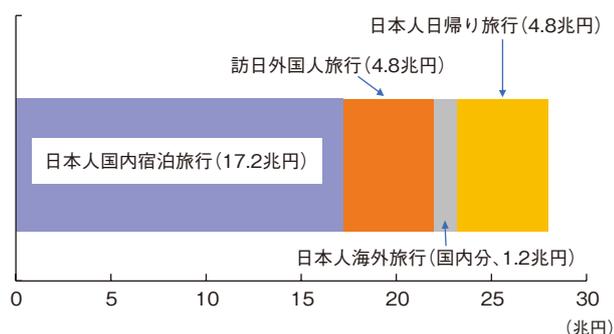
国内観光は2020年8月1日頃から全面解禁予定とされ、国は「Go To Travel キャンペーン」という、1人1泊当たり最大2万円（旅行代金の半額が上限。ただし、割引額の3割は旅先で使えるクーポン）の公的補助による観光振興を想定している。

しかし、この案が全国規模で行われるなら、外出自粛の反動もあって、休日に家用車を利用して、大都市からアクセスが良い著名観光地や著名観光施設に多くの観光客が訪れる可能性が高い。「3密」の回避やこれまで旅行業界が抱えてきた課題の改善のためにも、費用が比較的安価となる平日宿泊旅行が振興されることは、利用者にとっても事業者にとっても望ましい。

平日宿泊旅行を優遇するポイント制度の創設や、訪日外国人限定で行われている新幹線や飛行機の運賃の大幅割引制度について、今年の平日宿泊旅行限定で日本人も利用できるようにするなど、コロナ禍の観光振興にはさらなる工夫が必要であろう。◀

みずほ総合研究所 政策調査部
主任研究員 岡田 豊
yutaka.okada@mizuho-ri.co.jp

●国内の旅行消費額の内訳(2019年)



(資料)観光庁「2019年旅行・観光消費動向調査」(2020年)より、みずほ総合研究所作成

「ウィズコロナ」の時代を見据えたデジタル化の波

日本を始め一部の国では、新型コロナウイルスの感染拡大は一服しつつある。ただし、ワクチンの普及にしばらくの時間を要することを勘案すると、当面はウイルスと共存する「ウィズコロナ」の時代が続きそうだ。この新たな時代で、感染リスクの抑制や事業継続に向けて注目されるのがデジタル化への取り組みだ。

まず、産業界に目を向けると、デジタル技術により事業を多角化することで、減収を抑制できた事例がある。例えば、東南アジアで配車アプリを展開する「Grab」は、本業のタクシー配車は不調だが、同アプリを通じた食品や小包の配送は好調のようだ。また、一部の小売店からは、ロックダウンの影響で実店舗の売り上げは打撃を受けたものの、ネットでの販売額はコロナ以前の数倍になったとの声も聞かれる。

当地シンガポールでは、政府がデジタル技術を活

用した感染リスクの抑制に動き始めた。今年3月には、感染者と接触した人を特定するスマートフォンアプリを世界に先駆けて発表。現在では住民約570万人に対し160万人が同アプリを利用している。6月には、接触者を追跡する機能が付いたウェアラブル端末を住民全員に配布する計画を発表した。これにより今までスマートフォンを持たなかった子どもや高齢者も同サービスが利用可能となる。

デジタル化が遅れていると言われる日本もこうした世界の事例に目を向けながら「ウィズコロナ」の時代を生き抜く準備を進める必要があるだろう。■

みずほ総合研究所 アジア調査部(シンガポール在留)
主任エコノミスト 松浦大将
hiromasa.matsuura@mizuho-cb.com

🔑 今月のキーワード

Q: レジ袋の有料化に関する新たな制度の概要を教えてください。

A: 政府は、2019年12月に容器包装リサイクル法に関する省令を改正し、2020年7月から小売業を営む全ての事業者レジ袋の有料化を義務付けました。有料化の対象となるのは、原則として持ち手のついたプラスチック製の買い物袋です。紙袋、布の袋、持ち手のない袋は、有料化の対象外です。価格は1枚当たり1円以上であれば、事業者が自由に設定できます。

Q: 有料化を義務付ける狙いは何ですか。

A: 有料化の主な狙いは、海洋汚染

レジ袋有料化

の原因となるプラスチックごみを削減することです。政府は、2019年5月に策定したプラスチック資源循環戦略において、使い捨てプラスチックの排出量を2030年までに25%削減する目標を掲げました。レジ袋の有料化は、これを達成する手段の一つとして期待されています。

また、有料化を義務付ける省令の施行を2020年7月とした背景には、同月開催予定であった東京オリンピックにおいて、環境問題への取り組みを世界に示す狙いがあったといわれています。

Q: レジ袋以外のプラスチックごみ

は減らさなくて良いのですか。

A: そんなことはありません。日本でのレジ袋の年間使用量は推定で約20万トンと、約900万トンとされるプラスチックごみの国内排出量のわずか2%にすぎません。今後、レジ袋の有料化をきっかけとして、消費者がペットボトルの利用を減らしたり、事業者がプラスチックに代わる包装資材の開発や利用に取り組んだりすることで、プラスチックごみのさらなる削減につなげていくことが求められています。■

みずほ総合研究所 アジア調査部
主任研究員 堀 千珠
chizu.hori@mizuho-ri.co.jp

●みずほ総合研究所のホームページでもご覧いただけます。 <https://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/research/>

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。